

公営住宅へ入居を お考えの方へ

訓子府町役場

住宅施設課 住環境係



◎公営（町営）住宅とは

公営住宅法に基づいて管理・運営されている住宅です。

訓子府町には以下の住宅があります。

1. 町営住宅…幸栄団地（西幸町）、穂波団地（東幸町）、未広団地、日出団地※募集停止
2. 特定公共賃貸住宅…未広特定公共賃貸住宅
単身者住宅…メゾン銀河（元町）、メゾン 100（栄町）、メゾン 2000（西幸町）
3. 定住促進住宅…東幸町（A・B・C・D）、東幸町 89 道、日出町
タウンコート A・B（大町）

◎公営住宅の入居要件

公営住宅に申し込まれる方は、持ち家を所有していない方で次の要件すべてを満たす必要があります。

一般世帯…以下の要件すべてを満たす方

1. 現に同居し、または同居しようとする者がいること
2. 町の条例に定める収入基準に該当する方
3. 現に住宅に困窮していること
4. 町税及び町使用料を滞納していないこと
5. （単身者住宅のみ）単身の勤労者であって申込日時点の年齢が満 40 歳以下であること

裁量世帯…上記一般世帯の要件を満たしたほか、以下に該当する方

1. 入居者または同居者全員が 60 歳以上である場合
2. 同居者に 18 歳未満の方がいる場合
3. 他の市町村からの転入者である場合
4. 結婚して概ね 1 年以内の場合（入居申込日から 3 ヶ月以内に入籍できる者も含む）
5. 申込者または同居者に次のいずれかに当てはまる方がいる場合
 - ア) 身体障害者（身体障害者手帳 1 級から 4 級）の交付を受けている方
 - イ) 精神障害者（保健福祉手帳 1 級から 2 級）の交付を受けている方
 - ウ) 知的障害者で障害の程度が上記イに規定する障害の程度に相当する方
 - エ) 認定被爆者として厚生労働省の認定を受けている方
 - オ) 生活保護受給者の方
 - カ) ハンセン病療養所入所者等
 - キ) 配偶者からの暴力等の防止及び被害者の保護に関する法律に規定する被害者で一定の要件に該当する方

◎収入基準額について

入居する方の所得を全て足し、そこから公営住宅法施行令による控除を差し引いてその金額を12ヵ月（1年）で割った金額が収入基準額（認定額）です。各住宅の収入の基準を満たしていないと入居することができません。

町営住宅（家賃増減有）

全ての対象住宅

- ・一般世帯…収入基準額が月額 158,000 円以下
- ・裁量世帯… // 259,000 円以下

特定公共賃貸住宅（家賃増減有）

- ・未広特定公共賃貸住宅…収入基準額が月額 158,000 円を超え 487,000 円以下

特定公共賃貸住宅（家賃固定）

- ・単身者住宅…収入基準額が月額 158,000 円を超え 487,000 円以下
※158,000 円に満たない場合は所得の上昇が見込まれる方

定住促進住宅（家賃固定）

- ・全ての対象住宅…収入基準額が月額 158,000 円を超える方

◎収入区分について

月額所得は金額に合わせて1～8の区分に分けられます。

収入区分	金額
1	0円～ 104,000円
2	104,001円～ 123,000円
3	123,001円～ 139,000円
4	139,001円～ 158,000円
5	158,001円～ 186,000円
6	186,001円～ 214,000円
7	214,001円～ 259,000円
8	259,001円～ 999,999,999円

◎入居の可否

住宅/収入区分	1~4	5~7	8
町営住宅	○	一般× 裁量○	×
特定公共賃貸住宅	×	○	487,000 円以下○
単身者住宅	△	○	487,000 円以下○
定住促進住宅	×	○	○

◎単身入居の要件

- ・町営住宅（一般・裁量）…①入居時 41 歳以上の単身者かつ 60 m²の住宅のみ入居可
…②入居時 60 歳以上の単身者は町営住宅のみ広さの要件なく入居可
- ・特定公共賃貸住宅 …入居不可
- ・単身者住宅 …入居申込時の年齢が満 40 歳以下の勤労者のみ入居可
- ・定住促進住宅 …入居不可

◎住宅入居の一例

※月額所得は控除などを計算したあとの最終的な金額としています

- ①夫婦と子ども 2 人の 4 人世帯・月額所得：17 万円
→町営住宅（裁量世帯）、特定公共賃貸住宅、定住促進住宅 に入居可
- ②夫婦と子ども 1 人の 3 人世帯・月額所得：14 万円
→町営住宅 に入居可
- ③母と子ども 2 人の 3 人世帯（ひとり親世帯）・月額所得：14 万円
→町営住宅 に入居可
- ④26 歳の単身者世帯・月額所得：16 万円
→単身者住宅 に入居可
- ⑤43 歳の単身者世帯・月額所得：16 万円
→町営住宅（裁量世帯）のうち 60 m²以下の住宅* に入居可
*末広団地・幸栄団地の住宅のうち、一部の平屋が対象

⑥ 43歳の単身者世帯・月額所得：30万円

→入居不可

⑦ 66歳の単身者世帯・月額所得：0円（年金）

→町営住宅 に入居可

⑧ 夫婦の世帯・月額所得：30万円

→特定公共賃貸住宅、定住促進住宅 に入居可

※すべて入居（申込）時点での基準となります。入居後の所得変動は加味していません。

◎よくある質問

Q：町営住宅に入居するにはどうしたらいいですか。

A：住宅施設課の窓口に住宅の申込書がありますので、そちらに記入して提出してください。提出の際には入居予定者の所得証明書と納税証明書も必要になりますので一緒にお持ちください。

※税関係の証明書はその年の1月1日時点で住民票のあった市町村で発行できます。

その時点で訓子府町に住民票がなかった場合は、前住所地で取得する必要があります。

Q：お付き合いしている相手と将来結婚予定なのですが、入居できる住宅はありますか。現在それぞれ一人暮らしをしています。引越しを期に同棲したいです。

A：基本的には入居要件を満たせず入居不可（単身者住宅か町営住宅対応しているものにそれぞれ入居は可）ですが、入居後3カ月以内に結婚をする（婚姻届を提出する）ということが確定していれば、月額所得に応じて町営住宅・特定公共賃貸住宅・定住促進住宅に入居が可能です。申込時に別途書類を提出していただきます。

状況に応じて対応できることもありますので
不明な点は住宅施設課にお問い合わせください。

訓子府町役場住宅施設課 住環境係 0157-47-2117



◎所得控除一覧表

控除名	控除の内容	控除金額
給与所得者	本人又は同居者が給与所得を有する場合	10万円×人数 ※所得が10万円以下の場合はその金額
公的年金所得者	本人又は同居者が年金所得を有する場合	10万円×人数 ※所得が10万円以下の場合はその金額
親族	同居しようとする親族及び遠隔地に扶養親族がいる場合	38万円×人数 (配偶者含む)
寡婦	所得が500万円以下の寡婦の場合 (女性のみ)	27万円×人数 ※所得が27万円以下の場合はその金額
ひとり親	所得金額48万円以下の生計を同一にする子を有する場合	35万円×1人 ※所得が35万円以下の場合はその金額
老人配偶者 老人扶養者	70歳以上の配偶者あるいは老人扶養親族がいる場合	10万円×人数
障がい者	障がい者(3級から6級まで)がいる場合	27万円×人数
特別障がい者	重度の障がい者(1級・2級)がいる場合	40万円×人数
特定扶養親族	扶養親族のうち、16歳以上23歳未満がいる場合	25万円×人数